個人番号若しくは特定個人情報ファイルを削除した場合、又は電子媒体等を廃棄した場合には、削除又は廃棄した記録を保存する。また、これらの作業を委託する場合には、委託先が確実に削除又は廃棄したことについて、証明書等により確認する。

≪手法の例示≫

＊　特定個人情報等が記載された書類等を廃棄する場合、焼却又は溶解等の復元不可能な手段を採用する。

＊　特定個人情報等が記録された機器及び電子媒体等を廃棄する場合、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等により、復元不可能な手段を採用する。

＊　特定個人情報ファイル中の個人番号又は一部の特定個人情報等を削除する場合、容易に復元できない手段を採用する。

＊　個人番号が記載された書類等については、保存期間経過後における廃棄を前提とした手続を定める。

F　技術的安全管理措置

行政機関等及び地方公共団体等は、特定個人情報等の適正な取扱いのために、次に掲げる技術的安全管理措置を講じなければならない。

a　アクセス制御

情報システムを使用して個人番号利用事務等を行う場合、事務取扱担当者及び当該事務で取り扱う特定個人情報ファイルの範囲を限定するために、適切なアクセス制御を行う。

≪手法の例示≫

＊　アクセス制御を行う方法としては、次に掲げるものが挙げられる。

・　個人番号と紐付けてアクセスできる情報の範囲をアクセス制御により限定する。

・　特定個人情報ファイルを取り扱う情報システム等を、アクセス制御により限定する。

・　ユーザーＩＤに付与するアクセス権により、特定個人情報ファイルを取り扱う情報システムを使用できる者を事務取扱担当者に限定する。

・　特定個人情報ファイルへのアクセス権を付与すべき者を最小化する。

・　アクセス権を有する者に付与する権限を最小化する。

・　情報システムの管理者権限を有するユーザーであっても、情報システムの管理上特定個人情報ファイルの内容を知らなくてもよいのであれば、特定個人情報ファイルへ直接アクセスできないようにアクセス制御をする。

・　特定個人情報ファイルを取り扱う情報システムに導入したアクセス制御機能の脆弱性等を検証する。

b　アクセス者の識別と認証

特定個人情報等を取り扱う情報システムは、事務取扱担当者が正当なアクセス権を有する者であることを、識別した結果に基づき認証する。

≪手法の例示≫

＊　事務取扱担当者の識別方法としては、ユーザーＩＤ、パスワード、磁気・ＩＣカード、生体情報等が考えられる。

c　不正アクセス等の防止

情報システムを外部等からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入し、適切に運用する。また、個人番号利用事務の実施に当たり接続する情報提供ネットワークシステム等の接続規程等が示す安全管理措置を遵守する。

≪手法の例示≫

＊　情報システムと外部ネットワークとの接続箇所に、ファイアウォール等を設置し、不正アクセスを遮断する。

＊　情報システム及び機器にセキュリティ対策ソフトウェア等（ウイルス対策ソフトウェア等）を導入する。

＊　導入したセキュリティ対策ソフトウェア等により、入出力データにおける不正ソフトウェアの有無を確認する。

＊　機器やソフトウェア等に標準装備されている自動更新機能等の活用により、ソフトウェア等を最新状態とする。

＊　ログ等の分析を定期的に行い、不正アクセス等を検知する。

＊　情報システムの不正な構成変更（許可されていない電子媒体、機器の接続等、ソフトウェアのインストール等）を防止するために必要な措置を講ずることが考えられる。

d　情報漏えい等の防止

特定個人情報等をインターネット等により外部に送信する場合、通信経路における情報漏えい等を防止するための措置を講ずる。

≪手法の例示≫

＊　通信経路における情報漏えい等の防止策としては、通信経路の暗号化等が考えられる。

＊　情報システム内に保存されている特定個人情報等の情報漏えい等の防止策としては、データの暗号化又はパスワードによる保護等が考えられる。

○総務省告示第四百三十六号

個人番号利用事務実施者における個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する指針（平成二十六年特定個人情報保護委員会告示第五号）第五の一の（一）の規定に基づき、平成二十七年度の調査地域を次のように定めたので、同（二）の規定に基づき告示する。

平成二十六年十二月十八日

総務大臣　山本　早苗

都道府県名	市町村名	期間
北海道	札幌市	
	小樽市	イ
	旭川市	ロ
	釧路市	ハ
	苫小牧市	ニ
	伊達市	
	虻田郡倶知安町	
青森県	弘前市	
	五所川原市	イ
	つがる市	ニ
	上北郡野辺地町	ホ
	三戸郡五戸町	ヘ
岩手県	宮古市	ホ
	北上市	ヘ
	奥州市	
宮城県	仙台市	
	塩竈市	ホ
	栗原市	ヘ
	柴田郡大河原町	
秋田県	秋田市	ニ
	横手市	イ
	鹿角市	ハ
	由利本荘市	ロ
山形県	鶴岡市	
	西村山郡大江町	ロ
	西置賜郡白鷹町	ハ
福島県	福島市	ハ
	いわき市	ロ
	白河市	ニ
	二本松市	イ
	伊達郡川俣町	ホ
	南会津郡南会津町	ヘ
茨城県	水戸市	
	日立市	ハ
	石岡市	イ